

## 青森県内広域予防接種：利用手続き

- 1 住所地以外の県内市町村の医療機関で、広域予防接種の対象となる定期予防接種を希望される方は、事前に住所地の市町村予防接種担当課に電話等で連絡をします。
- 2 住所地市町村では、接種希望者から連絡があった際に、住所、希望する予防接種の種類及び医療機関名、広域予防接種を希望する理由等を確認します。  
また、対象者と認められる場合は承諾する旨回答し、接種手続きについて説明します。
- 3 市町村から了解が得られたら、本人が希望する医療機関に電話等で接種予約します。
- 4 接種予約日時に、医療機関で接種を受けに行きます。

※ 接種当日は、予診票、母子健康手帳をご持参ください。